

川口市立アートギャラリーの指定管理者制度導入について

1 スケジュール

年 月 日	内 容	備考
令和4年6月	設置条例改正（6月議会定例会）	可決
	第1回教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会 指定管理者制度の概要説明	済
令和4年6月～7月	募集公募	済
令和4年7月	指定申請書・提案書の提出（申請団体 2社）	済
令和4年8月	第3回教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会 書類審査	済
	第4回教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会 プレゼンテーション審査・指定管理者候補者選定	済
令和4年10月	川口市指定管理者候補者選定及び評価会議による審査	済
令和4年10月24日	仮協定締結	済
令和4年12月	候補者決定（12月議会定例会）	可決
令和5年1月31日	本協定締結	済
令和5年4月1日	年度協定締結、指定管理開始	予定

2 指定管理者となる団体の名称

川口市栄町三丁目105番地15-2（3階）

株式会社21世紀文化芸術研究室グループ

（代表者）株式会社21世紀文化芸術研究室 代表取締役 岡村 睦美
 有限会社アプリュスアソシエイツ 取締役 高田 純嗣

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）